

山県市庁舎ほか28施設の電力調達（事後審査型制限付き一般競争入札）に係る質疑について

事後審査型制限付き一般競争入札にあたり、質疑がありましたので、以下のとおり回答いたします。

(1/5)

No.	質 問	回 答
1	弊社では社内規定により外封筒に会社印・代表印を押印することができないため、代替として減印等の印鑑を押印してもよろしいでしょうか。	了承します。
2	中部電力ミライズ株式会社が独自に行う軽減策は含まないという認識でよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
3	1施設（1つ供給地点特定番号）の電気料金のお支払いを複数で分担して支払いされることはございますか。また、弊社では1施設につき1つの請求書のみ発行のため、複数施設への分担した請求書の発行ができませんがよろしいでしょうか。	1施設に対して1つの請求書発行で結構です。 複数課から落札者へ支払いはされません。
4	特定電源割当証明書の発行時期についてですが、非化石証書を用いる関係で契約終了後2～5ヶ月時間をいただきます。また、全施設の契約電力・使用電力量をまとめたの作成でよろしいでしょうか。	発行時期については落札者と協議します。 まとめたの作成でよろしいです。
5	契約期間中に一般送配電事業者が託送料金の料金改定を行った場合には、当該改定内容に応じて契約単価の変更について協議させていただくことは可能でしょうか。	天災、市場価格の著しい変動等により、本契約に定める内容が不相当となった場合、その他必要があるときは発注者と受注者とが協議の上、契約内容を変更することができることとします。

6	<p>弊社が落札した場合、契約の切替に必要な手続き書類（供給地点番号や需要場所名など）を3月10日までにいただけますでしょうか。</p>	<p>希望切替時期に間に合うよう早急に対応します。</p> <p>ただし、決裁等の事務処理期間をいただきます。</p>
7	<p>一般送配電事業者が燃料費調整額の算定諸元を変更した場合においても、弊社では応札時点での算定諸元を、契約期間中継続して用いて計算させていただきますが、よろしいでしょうか。上記が難しく公表されている最新の燃料費調整額を用いる場合は一般送配電事業者及び旧一般電気事業者の料金改定に合わせて、契約単価変更の協議をご対応頂けますでしょうか。</p>	<p>仕様書 3 その他特記事項（1）電気料金の計算方法に記載のとおりです。</p> <p>契約単価には燃料費調整額を含みませんので、この場合における契約単価変更の協議には応じられません。</p>
8	<p>落札結果の公表は総額のみで、単価公表はなしという認識でよろしいですか。</p>	<p>ご質問のとおりです。</p>
9	<p>仮に当社が落札した場合、契約締結に伴う協議は可能ですか。また、契約書（案）を開札日までに事前に提供いただくことは可能ですか。</p>	<p>契約締結後に想定される協議内容について、判別できかねますのでお答えできません。</p> <p>契約書（案）については、令和8年2月18日（水）に山県市ホームページ上へ掲載します。</p>
10	<p>事前提出書類及び入札書等の日付は、作成日を記入という認識で相違ありませんか。</p>	<p>ご質問のとおりです。</p>

1 1	<p>契約書に以下の文言を追加させていただきますか。</p> <p>乙（供給者）は、この契約の締結後、乙の定める電気契約要綱・標準料金表に変更がある場合、乙は甲（入札実施機関）へ通知のうえ、変更後の電気契約要綱・標準料金表に基づき、契約金額を変更することができる。</p>	<p>契約書（案）には以下の文言を記載しております。</p> <p>（契約内容等の変更）</p> <p>「天災、市場価格の著しい変動等により、本契約に定める内容が不相当となった場合、その他必要があるときは発注者と受注者とが協議の上、契約内容を変更することができる。」</p>
1 2	<p>入札金額の積算については、指定の内訳書を使用し積算いたしますが、当社は、下記記載の端数処理を用いて電気料金を算出いたします。仮に弊社が落札した場合、以下を適用することになりますが、よろしいですか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本料金および電力量料金の各単価には、消費税を含むものとし、各月の基本料金および電力量料金の各小計においては、小数点以下第2位まで保持（小数点以下第3位を四捨五入）。</li> <li>・基本料金と電力量料金の合計金額を端数処理（単位を1円とし、その端数は切り捨てる）</li> </ul>	<p>仕様書 3 その他特記事項（1）電気料金の計算方法に記載のとおりとします。</p>
1 3	<p>入札金額算定書 注意事項2「基本料金及び電力量料金の小計の端数は、小数点第3位を切り捨てる。」と記載がございますが、小計B・D・Fには円未満切捨ての計算式が入力されています。</p> <p>計算式のとおり円未満切捨てで積算して問題ありませんか。</p>	<p>入札金額算定書を再度確認しましたが、小計B・D・Fの欄には「小数点以下第3位を切り捨てる」数式が入力しております。</p> <p>入札金額算定書 記入上の注意事項2のとおりとさせていただきます。</p>

14	<p>「入札金額算定書は入札書に使用する印鑑で割印を行うこと。」と記載がありますが、割印方法については、ホチキスとめや袋とじ等、指定はないとの認識でよろしいですか。</p>	<p>製本方法については指定ありません。 割印方法については入札書に使用する印鑑で割印をしてください。</p>
15	<p>電力量料金の積算方法について、「重負荷」、「昼間」、「夜間」と区分されており、入札金額算定書も各単価の入力欄がある仕様となっておりますが、「夏季」「その他季」のみの単価を用いて応札することは可能ですか。</p>	<p>各施設ごとに定める入札金額算定書を使用してください。</p>
16	<p>入札金額を算定するにあたり、各施設で異なる単価の設定は可能という認識でよろしいですか。</p>	<p>ご質問のとおりです。</p>
17	<p>燃料費調整額について、「山県市を供給区域とする一般送配電事業者に準ずることとする。」とありますが、各社が独自に定める燃料費等調整額（燃料費等調整を行わず、燃料費等調整額を請求しない場合を含む）による契約は不可との認識で相違ないでしょうか。</p>	<p>ご質問のとおりです。</p>
18	<p>各社が独自に定める燃料費等調整額（燃料費等調整を行わず、燃料費等調整額を請求しない場合を含む）による契約が可能な場合、本入札では燃料費等調整額を含めない料金で落札者が決定されるため、実際の燃料費等調整額を含めた請求額では必ずしも落札者が最安とならないケースが考えられます。</p> <p>落札者の決定にあたっては、例えば各社の至近の燃料費等調整額の実績を参照する等、燃料費等調整額制度の違いを考慮いただけますでしょうか。</p>	<p>回答書 NO.17のとおり、燃料費調整額については山県市を供給区域とする一般送配電事業者に準ずることとします。</p>

19	支払について、口座振替、指定口座への入金、納付書による振込のいずれにも対応可能でしょうか。	対応可能です。 支払方法については落札者と協議します。
20	落札後に提出する、電気供給契約履行証明書（別記様式6）について、証明として契約書の写しを提出することで、証明者の記入押印を省略することは可能ですか。可能な場合、第三者に開示できない情報については、マスキングをして提出してもよろしいですか。	電気供給契約履行証明書（別記様式6）を使用して提出してください。
21	電力構成について、ABCの電力の比率が100%とすると記載がございますが、落札後、確認できる資料等を提出する必要はございますか。必要がある場合、提出方法や提出時期等、落札後に協議に応じていただけますか。	提出をお願いします。 協議に応じます。